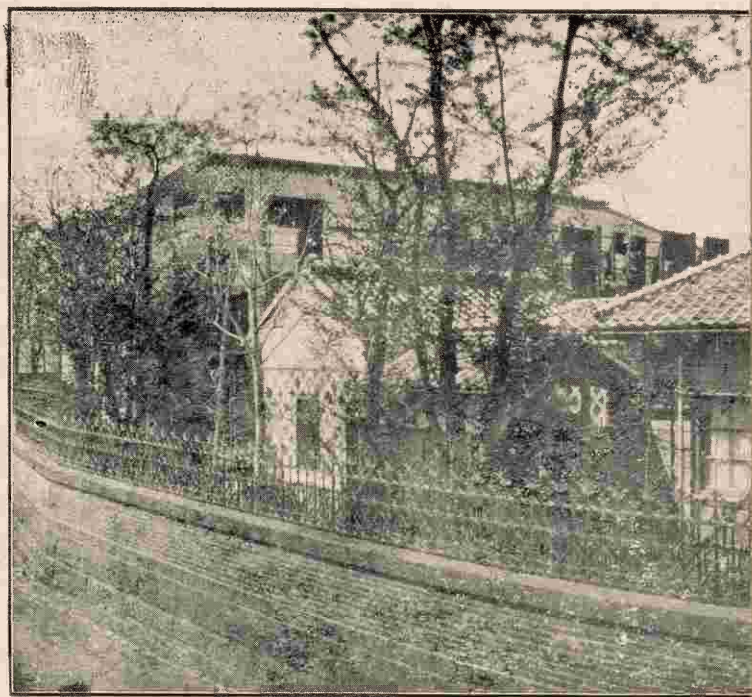
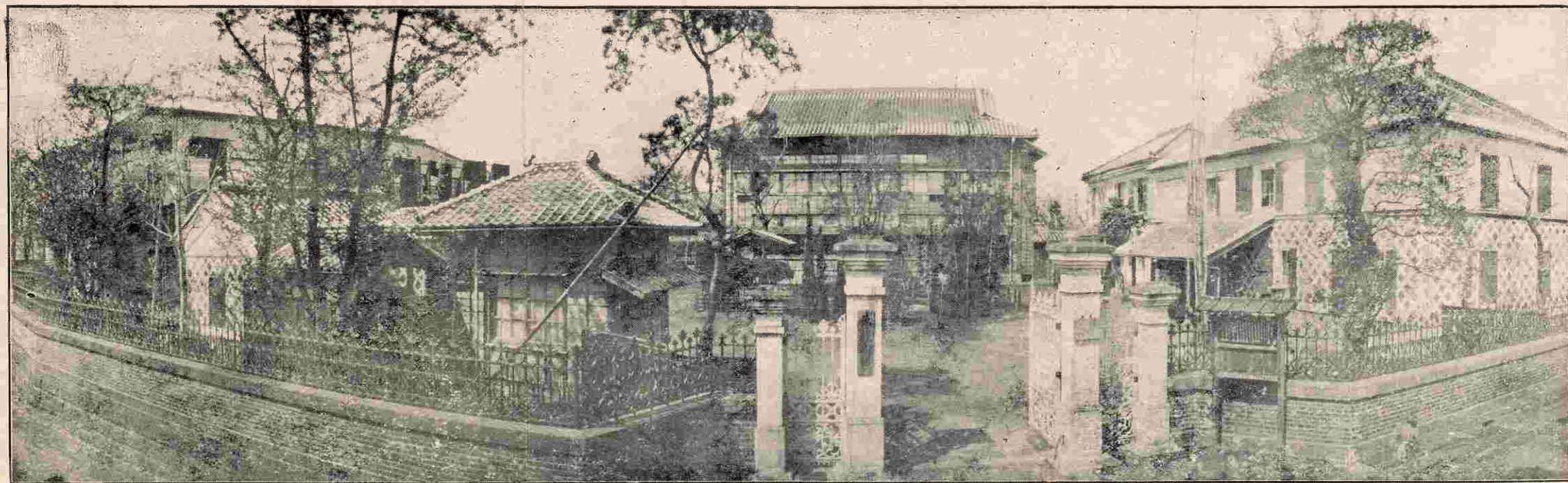


碓氷社要覽





景全社本社水碓

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20
1m
TRAUMA
JAPAN





景全所務事崎高社氷碓

刊行の趣旨

吾が確氷社存立の趣旨たるや他の一般營利會社存立の趣旨と同一からず、今や吾が確氷社は一個の人格を有すも雖も自己の利益を得んとするものに非ずして所屬組合員の利益を以て存立の目的とす、即ち小規模なる家庭製絲業者の大同團結を爲し、統一せる多量の製絲を供給して需要者の希望に應じ、以て一面に於ては吾が國製絲の弊價を高むると共に、他の一面に於ては變動常なき絲價の高低を均分し、其變動より來る損害の危険を防止せんとするに在り。

吾が確氷社存立の趣旨たるや前述の如し、之れを營利的社團法人と云はんよりは寧ろ公益的社團法人なりと云ふを以て當れりとすべし、果して

然りさせば吾が社の實況を社會に公にするは正に吾が社當然の責任なり
と云ふべし、從來吾が社に於ては社業の略歴并に事業報告書を公にし來
れり。雖も、社業の略歴は簡に過ぎて其の意を達するに足らざる点あり、
事業報告書は毎年一冊の刊行なるを以て通覽に便ならざるの憾あり。
吾が確氷社の狀況を一目の下に瞭然たらしめんとして記述せるものは即
ち本書なり、顧みて未だ大に簡に過ぐるの感なきに非ず。雖も、若し其
の詳細なるものに至りては更に近日吾が確氷社の沿革誌を蒐輯するの計
畫あるを以て之れに譲れり、讀者若し本書より吾が社の概略を知る
を得ば本書刊行の目的は則ち達せる也。

明治四十三年八月

確氷社要覽 目次

第一	吾が確氷社の沿革	一
第二	吾が確氷社の本領	七
第三	吾が確氷社の製絲	一〇
第四	吾が確氷社の整絲	二三
第五	吾が確氷社の現勢	一五
第六	吾が確氷社の受賞	二九
第七	吾が確氷社の光榮	三二

碓氷社要覽

第一 吾が碓氷社の沿革

吾が碓氷社は去る明治十一年五月を以て上野國碓氷郡磯部村に創立せられ、爾來茲に三十有三の星霜を閲し、今や其の區域六縣下三十有六郡市に亘り、所屬組合數百八十組、所屬組合員數約三萬一ヶ年の生絲製出高約十萬貫に達す。茲に吾が碓氷社の過去に於ける沿革の概要を述べ、以て現状を觀るの資に供する亦た敢て無用の業に非ざるべし。

抑も吾が碓氷社が呱呱の聲を擧げたる磯部村地方は古來より座繰絲を以て農家の副業となし、自家の産繭を以て之を提造絲に製し、其

の精良を以て世に知られたる。各自家に於て製造せる生絲は、之れを安中又は富岡市場に鬻ぎ、又は地方に仲買人ありて之れを買ひ集め前橋市に出し、同地に於て桐生地方の機業家又は仲買人に賣却し、主として桐生地方織物の原料に供したり。當時に於ける製絲家は各々自己の信用を重んじ、勉めて精良なる生絲を製出するを目的とし、以て其の名聲を博し信用を誇らんとするの風盛にして、他人の名を以て製絲を市場に鬻ぐを不名譽の甚しきものとし、各自克く信用の保持に努めたり。然るに横濱は開港となりて外國の貿易は許され、生絲は本邦の一大輸出品となり價格頓かに騰貴し頗る有利の事業となりしを以て、製造高非常に増加せると共に其の取引上並に之れが製造上に於て種々なる悪弊を生じ、從來の善良なる美風は漸次

に消失し、却て悪手段を講せざる者を目して迂なりとするの情勢に至れり。茲に至つて絲價も亦た低落するは自然の數にして、蠶絲家の收益次第に減少し桑園は、變じて麥圃たらんとするの悲境に陥れり。是れ實に明治十年前後の状態なりとす。

由來蠶絲業界に其の名を知られし磯部村地方も日に月に製絲の濫造に陥り。名聲頓に衰へたれば當業者は之れが改良の忽諾に附すべからざるを認め、良策もあらば之れを企圖せんとするの時、地方の有志者萩原音吉、萩原鐮太郎、萩原專平等一の製絲合同販賣團體を發起せり、碓氷精絲社即ち是れなり。萩原鐮太郎は同地の里正にして音吉は其の管轄に屬し且つ同族として親交最も厚く、專平亦た其の管轄に屬し且つ同族たるのみならず後進者として鐮太郎との交り

極めて厚く、吾が碓氷社が毎に和氣霽然として三十有餘年の久しき未だ曾て内部の争闘を生じたる事なきは其の創業一族懇親の間に成れるに由る。之より先き萩原音吉は一大生絲商として斯業界に其の名高かりしが、其の當時前橋地方に於ける座繰製絲改良捻造事業の大に有利なるを聞き之れを萩原鐮太郎に語る。鐮太郎は當時二十一大區副區長にして其の地方に於ける生絲濫造の弊を矯正せんとして苦心するの時なりしかば、議直に一決し、即ち音吉は有志の勸誘に奔走して其の糾合に勉め、鐮太郎は組織方法等其の經營を掌り且つ社員募集の任に當り、萩原專平は自宅を以て事務所にて専ら庶務會計等日常の事務を擔任し、漸く有志の結合を爲し其の企圖を完了したり。團體の組織成るや萩原音吉を頭取となし、萩原專平

並びに富田直太郎を副頭取とし、明治十一年八月を以て開業せり。

此の組織たるや吾が碓氷社を以て嚆矢とせるが幸ひにして斯業改良の時宜に投じ、忽ちにして大なる發展をなし、翌明治十二年には其の規模を擴張し本社を原市町に移轉し、又た事業の擴張と共に萩原鐮太郎の實兄萩原茂十郎を頭取に推し、萩原音吉を副頭取とし、尙ほ外に十一人の副頭取を置きて社業の發展を計れり。同年更に頭取を社長と改稱し、副頭取を副社長と改稱し、萩原茂十郎は明治十七年に至るまで社長を勤續せしが、時に社業上困難の事あり之れが整理を要する爲め萩原鐮太郎入りて取締となり、翌十八年社長に進み此の年を以て碓氷精絲社を碓氷社と改稱せり。

吾が碓氷社は爾後年と共に其の基礎鞏固を加へ其の區域廣大とな

り、其の社員亦た三萬を越ゆるに至りしを以て、時勢の要求に應じ、今春産業組合法に準據して其の組織を改正し有限責任信用販賣組合聯合會碓氷社と改稱するに至れり。

第二 吾が碓氷社の本領

〔其一〕精良なる生絲の製造には工女の優秀なる技能と、完全なる製絲機械及び水質の純良等を具備せざるべからざるは勿論なりと雖も、之れが原料繭にして適良ならざれば假令以上諸点の完備するあるも、到底精美なる生絲を製出し能はざるや明かなり。故に吾が碓氷社員は、毎に良繭を收むる事に勵精し以て製絲に適良なる原料繭を收め、之れを以て製絲を行ふ而已ならず、繰絲工女の如きも、他の工女と異なり自家の女子自ら之れに當り其の賃銀の如きは全く初めより眼中に置かず。只だ一意専心名譽を主として精良なる生絲を製出することに熱中し日夜其の技術を相競ふて止まず。是れ即

ち吾が確氷社製絲の品位年と共に精良に進み、隨て其の需要を激増し、價格を高からしむる所以なり。

〔其二〕前項に於て述ぶるが如く、吾が確氷社の製絲は他の普通製絲家が他人の産繭を購入し以て製絲を爲すものとは頗る其の趣きを異にす。或は自家の産繭を自家に於て製絲するが如きは分業の利益を識らざるが如しと雖も、製絲の事業に於ては分業必ずしも利益に非らず。如何となれば養蠶並に製絲をして全然分業たらしめんか、繭のみを作るものは單に繭價を多く收むることのみに努め、製絲上の利害に關しては之れを第二位に置くの感あり。之に反して吾が確氷社の如き組織に於ては、自家の産繭は必ず之れを自家に於て製絲するを以て、必ず製絲に適良なる繭を得んことに努む。是れ

即ち吾が確氷社の製絲が毎に品位優良なる所以なり。

〔其三〕吾が確氷社の製絲は、其の原料繭の適良と工女技術の優秀と兩々相俟つて克く其の精良を致せること前述の如し。然かも如何に良繭を得るも之れが殺蛹乾燥を完全ならしむるに非ざれば製絲の品位を精良ならしむるを得ず。故に殺蛹乾燥術の巧拙如何は直に製絲の優劣如何の原因たり。吾が確氷社の各社員は各自殺蛹乾燥場を設備し、其の殺蛹の時期を失せずして完全の乾燥を施し、蛹の腐損せざることに努め、他の普通製絲家とは自ら其の處理を異にす。是れ即ち吾が確氷社が姫五人娘の如き色澤優美、織度均齊加ふるに外柔にして内剛に、一種掬すべきの趣味を有する精品を産出する所以なり。

第三 吾が碓氷社の製絲

吾が碓氷社の製絲は座繰製絲及び機械製絲の二種とす。其の機械製絲に於ては敢て他と異なるなきを以て之れを措き、座繰製絲の特長に就て少しく之れを述ぶる處ある可し。

座繰と稱するは古來より簡單なる一小機械を用ゐ、一工女座臺の上に座して繰絲を爲すを以て自然其の稱呼となりしものなるべし。而して吾が碓氷社に於ては此の繰絲器を以て一般に座繰と稱し、浴く之れを使用せり。其の構造は一口繰にして甚だ簡單なる機械に過ぎずと雖も、能く精良なる製絲を爲すの目的に適ひ、殊に工女自ら機械を發動せしむる裝置なるを以て、繰絲中絲縷の添足並に配合を

爲し及び枠の回轉を適度ならしむるに於て最も妙なり、且つ其の裝置敏活容易にして一口繰りなるを以て織度を均齊ならしむるに於て利あり。又此の座繰器に附屬せしむる湊合器は、頭髮の毛を以て集緒抱合せしむる裝置なるを以て一般に毛撚りと稱す。他の機械製絲に於ては之れをボタンと稱せり、衣服に用ゐる鈕に似たるを以て此の稱あるか、吾が碓氷社の座繰器は右の毛撚りを以て、湊合器となすが故に之れを以て斯界無二の發明なりと稱揚せらる。其の果して然るや否やは暫く別問題として、爰に其の効用の大畧を記せば、繭五粒若しくは四粒の絲縷を一條に抱合せしめ、其の抱合を堅緻ならしむる効用甚だ妙なるものにして、座繰絲の本領は正しく此の毛撚りに在るや明かなり、即ち毛撚りの裝置が克く絲縷の外面なる膠質

を保全するに在り。座繰絲が織物として優美の特色を發揮するは、全く此の簡單にして然かも微妙なる毛撚りの作用に原由するものと云ふべきなり。

吾が碓氷社の製絲は米國向きを目的とし、其の原料は前に述べたる吾が社特有の良繭を以て之れに充て、各社員家庭に於て前述の座繰器により最も深切丁寧に繰絲す。殊に繭の撰別及び煮熟に於ける膠質溶解の程度に注意し生絲天然の趣味を發揮するに努む。繭の長さ重量とを一定ならしむる爲め乾繭一升(約三十匁位)を小枠一個に繰絲し、絲量凡そ九匁餘を得るを目的とし之れを一繰とし此の一繰四個を合せて一連と稱す。

第四 吾が碓氷社の整絲

吾が碓氷社の社員は各自家に於て繰絲しるるものを小枠のまゝ便宜數連づゝ最寄の組合揚返し工場に送る。揚返し工場に於ては六角形周圍一米突半を有する大枠に揚返しを爲す、此の揚返しは撚絲家の再繰に便せんが爲め繭絲に完全なる絡交を有せしめ、且つ緒留力絲を施す等専ら絲條の紊亂防止に努む。また此の揚返し中に於て洩れなく織度の検査を行ひて其の適否を定め、而して繭絲の秤量及び大体を類別し、然る後組合中の製出生絲を蒐集して本社直轄の整理工場に送る。

本社直轄の整理工場に於ては直に品等検査を行ひ等位を別ちて後

一連を捻絲二本とし、再び色澤の検査を行ひて各等位に準じ捻絲三十本を結束一括とし、束裝を加へ各商標毎に十五括を一梱とし之れを布及び強製絲の袋に收め、更に之れを箱に容れて横濱に出荷す。商標は座繰製絲を分ちて姫、五人娘、二人娘、鹿、南天、金紅葉、銀紅葉、赤紅葉とし此の中姫を最優等とし五人娘を優等とし二人娘、鹿、南天を順次次等とす。機械製絲商標は羽子板を優等とし毬、提燈、加留多を次等とす。

第五 吾が碓氷社の現勢

〔其一〕 吾が碓氷社の所屬組合 吾が碓氷社創立の狀況は既に畧述したるところの如く、明治十一年微々として起りたる當時に於ては他に所屬の組合なるもの無かりしも、翌十二年に至りては所屬組合數十三組となり爾來年と共に増加し今や其の組合數百八十の多きに達せり。試みに吾が碓氷社現在の所屬組合數を府縣郡市別に列記すれば左の如し。

△碓氷社所屬組合數一覽 (明治四十三年七月現在)

群馬縣 合計百二十三ヶ所

碓氷郡	群馬郡	前橋市	佐波郡	高崎市	多野郡	吾妻郡	新田郡	利根郡	勢多郡	邑樂郡
組合數	組合數	組合數	組合數	組合數	組合數	組合數	組合數	組合數	組合數	組合數
五十三	三十八	一	一	一	六	一	一	五	二	三
ケ組	ケ組	ケ組	ケ組	ケ組	ケ組	ケ組	ケ組	ケ組	ケ組	ケ組

埼玉縣 合計三十三ヶ所

大里郡	秩父郡	北埼玉郡	比企郡	兒玉郡	入間郡	長野縣	小縣郡	北佐久郡	北安曇郡
組合數	組合數	組合數	組合數	組合數	組合數	合計三ヶ所	組合數	組合數	組合數
九	一七	一	一	四	一		一	一	一
ケ組	ケ組	ケ組	ケ組	ケ組	ケ組		ケ組	ケ組	ケ組

千葉縣	合計一ヶ所	組合數	一	ヶ	組
茨城縣	合計十三ヶ所	組合數	一	ヶ	組
結城郡	組合數	三	ヶ	組	
猿鳴郡	組合數	一	ヶ	組	
行方郡	組合數	一	ヶ	組	
水戸市	組合數	一	ヶ	組	
稲敷郡	組合數	一	ヶ	組	
西茨城郡	組合數	一	ヶ	組	
眞壁郡	組合數	一	ヶ	組	
久慈郡	組合數	一	ヶ	組	

那珂郡	組合數	一	ヶ	組
新治郡	組合數	一	ヶ	組
多賀郡	組合數	一	ヶ	組
福島縣	合計七ヶ所			

福島市	組合數	一	ヶ	組
伊達郡	組合數	四	ヶ	組
信夫郡	組合數	一	ヶ	組
東白川郡	組合數	一	ヶ	組
計六縣下三十六郡市	組合數	百八十	組	

〔其二〕吾が確氷社の組數、製出高、賣上金の増加、吾が確氷社の所屬組數は年と共に増加し、現在組合數百八十の多さに達せるは前

項に於て列記せるが如し。然して所屬組合が年々製出するころの生絲の數量は幾何なるか及び之れが賣上金は幾何に達せるか。明治十一年創業當時より昨四十二年に至るまでの組合數製出額及び賣上金増加の概要を示せば即ち左の如し。

△組數、製出高、賣上金一覽

年 度	組數	製出額	賣上金	當量斤
明治十一年	一	二七、六〇三 <small>匁</small>	一〇、九四四 <small>匁</small>	七、三七
明治十二年	三	三、七六六、二七	一〇二、〇二一、八七	八、六三
明治十三年	一四	五、〇三七、一六九	二八七、五一、六〇九	九、一三
明治十四年	一四	五、五五五、八八三	三六六、一六、三四	一〇、五八

明治十五年	一四	五、五四九、一五〇	三二〇、三六二、八五三	八、九五
明治十六年	一四	六、七〇六、八四一	二七五、四二二、一〇四	六、五七
明治十七年	一四	六、五七七、九〇八	二三〇、六四八、五九〇	五、六一
明治十八年	三三	七、七〇七、三六二	二五二、八六一、三七九	五、二五
明治十九年	二七	六、八八二、六九六	二八三、〇〇九、一七四	六、六〇
明治二十年	一九	九、三三三、〇五六	三四四、八四四、六七	五、九二
明治二十一年	三三	二、一九九、七三三	四二七、六四四、五二五	五、六一
明治二十二年	二五	二、〇六八、三〇七	四六七、四二〇、五二〇	六、七六
明治二十三年	二九	二、一八〇七、九五二	四二五、七九九、六三六	五、六三
明治二十四年	三〇	二六、四四四、一九八	五二六、七三三、一八八	五、〇三
明治二十五年	三三	一五、七六六、九〇六	七〇二、九五三、八〇八	七、二

明治二十六年	元	一七、二四、八〇	七六、三二、一五	六、八四
明治二十七年	四	二一、〇七、四〇	九〇、三六、七二	六、九一
明治二十八年	四	二七、八四、九五	一、三九、六五、一七〇	七、六四
明治二十九年	酉	二二、〇三、三八	九一〇、七九、五九六	六、六二
明治三十年	五	三三、三〇〇、四二六	一、五六〇、八四、九三七	七、七三
明治三十一年	七〇	二七、〇六一、九七	一、三七六、三六、一一〇	八、二四
明治三十二年	六九	三六、四八七、〇七四	二、四〇六、〇三、四五〇	一〇、五五
明治三十三年	七	四四、〇六八、一八九	二、〇八三、八六、〇四〇	七、五七
明治三十四年	八四	四九、〇〇〇、五九五	二、六九九、三七、一四〇	八、七〇
明治三十五年	一一一	五〇、一一〇、〇一七	二、九〇九、九七、八七〇	九、二九
明治三十六年	一三〇	五九、〇三七、九七	三、四五七、三九、三五	九、三七

明治三十七年	一三三	六六、四四、二七七	三、七〇六、五九、一八〇〇	八、九三
明治三十八年	一三三	五五、五五、一六七	三、三七四、九六、〇四〇	九、五五
明治三十九年	一四一	五九、二九、五六	三、九一九、二七、二七〇	一〇、八一
明治四十年	一四六	六八、六四、六〇九	四、五九九、九四、九七〇	一一、七〇
明治四十一年	一六一	七六、三七、九〇七	四、四一七、〇三、三五〇	九、〇一
明治四十二年	一七一	八六、〇六、九〇八	四、五四一、一三、八二〇	八、二五
合 計	一七三	九七、二四八、一八七	五〇、〇五、二五、五七〇	〇

△價格は販賣費等を除却し現在收入したる分なり、一斤の價亦同じ、横濱市賣價に比較する場合には此金額に約百分の二を加ふるものとす

△昨四十二年度の如き一月より十二月に至る製出額は一個凡九

貫目に換算し約一萬二百餘個となり、我國製絲業としては他に比類なき最多額に達し、其價格も横濱市に於ける上一番と稱する機械生絲に比し常に優越なる價格を以て賣却したり。

〔其三〕 吾が碓氷社製絲の種類 吾が碓氷社は座繰製絲約其の九割を占め機械製絲約其の一割を占む。而して之れが座繰器の數は日々増減あるを以て正確なる數を示し難しと雖も、機械製絲は之れを製造する組數三十六ヶ所にして、其の製絲所數四十一ヶ所其の釜數二千四百六十二釜に達す。

〔其四〕 吾が碓氷社の事務所 吾が碓氷社は本社を碓氷郡原市町に置き分工場を高崎市八嶋町に置く、今春其の組織を改正せると共に本社を主たる事務所とし高崎分工場を従たる事務所とし高崎

事務所と改稱す。

〔其五〕 吾が碓氷社の役員 吾が碓氷社に左の通り名譽職役員を置く。

社長 一名 理事中より其の互選を以て選舉し、社務一切を總理し且つ社代表の任に當る。

副社長 一名 理事中より其の互選を以て選舉し、社長を補佐し社長事故ある時は之れを代理す。

理事 十二名 總會に於て之れを選舉し理事會を組織す、其の任期を二ヶ年とす。

監事 五名 總會に於て之れを選舉し監事會を組織す、其の任期を一ヶ年とす。

商議員 三十名 所屬組合の組長中より總會に於て之れを選擧し、商議員會を組織す、其任期を一ヶ年とす。

〔其六〕 吾が碓氷社の社長 明治十一年吾が碓氷社創業の當時に於ては頭取一人を置きて社務を總理せしめ、翌十二年に至りて頭取を社長と改稱したることは、吾が社の沿革を述ぶるに方りて一言したるところなるが、今其の更任及び勤務の年數を示せば左の如し。

明治十一年 創業 一ヶ年 頭取 萩原音吉

明治十二年より同十七年まで 六ヶ年 社長 萩原茂十郎

明治十七年より引續在任中 二十七ヶ年 社長 萩原鯨太郎

現任萩原社長が勤續二十有七年に亘り、苦辛慘憺社業の經營に當り、遂に吾が碓氷社をして今日あるを致さしめし事蹟は暫く他日に譲

り、左に其の畧歴の一斑のみを記すべし。

△天保十四年七月五日上野國碓氷郡磯部村に生る、生母氏の出生と共に歿し氏は直に母の生家に嗣と成る、十六歳の時養父病歿せるを以て家名を繼ぐ。

△安政五年歳十六にして亡父の後を襲ひ舊旗下領の里正となる、爾後郡長、郡會議員、所得調査委員、縣會議員、衆議院議員等の公務に參與す。

△明治十一年絲價の暴落を慨き同志と共に碓氷社を創立す、同十七年社務多端なるに際し之れが整理の任に當る、同十八年社長に當選し爾後苦辛經營茲に二十有七年。

△明治二十六年十二月八日綠綬褒章を賜る、同四十二年八月三日

綠綬褒章に附す可き飾版を賜る。

△明治四十三年六月社業談を著し吾が碓氷社發達の原因及經路を詳述す。

〔其七〕—吾が碓氷社の職員—吾が碓氷社に於ては製絲整理の業務に従事するものを稱して職員と云ひ、其の人員本社及び高崎事務所を合せ約四百人外に所屬各組の職員は約三千三百四十餘人あり。

第六 吾が碓氷社の受賞

吾が碓氷社が内外博覽會共進會等より受賞せるもの、中其の主なるものを列記すれば左の如し。

- 一 西歷一千八百八十年メルボン府萬國大博覽會に於て第二等賞牌を受く
- 一 明治十四年六月第二回内國勸業博覽會二等有効賞を賜はる
- 一 明治十七年六月岩手縣勸業博覽會二等賞牌を受く
- 一 明治二十三年七月第三回内國勸業博覽會二等有効賞を賜はる
- 一 西歷一千八百九十年四月閣龍世界博覽會に於て賞牌全部優等なりとの賞を受く

一 明治二十八年七月第四回内國勸業博覽會に於て進歩一等賞牌を賜はる

一 西歷一千九百年佛國巴里萬國博覽會に於て銀賞牌を受く

一 明治三十六年七月一日第五回内國勸業博覽會に於て名譽銀牌を賜り宮内省御用品の榮を被る

一 西歷一千九百四年十月十七日聖路易萬國大博覽會に於て最高大賞を受く

一 西歷一千九百五年十月白耳義國利榮壽萬國博覽會に於て大賞を受く

一 西歷一千九百五年十一月波士蘭博覽會に於て金牌を受く

一 明治四十二年十一月十八日アラスカ、ユーコン、太平洋博覽會に

於て大賞牌を受く

一 西歷一千九百十年七月日英博覽會に於て名譽大賞を受く

第七 吾が碓氷社の光榮

吾が碓氷社の光榮として茲に特筆大書すべきものあり謹で之れを
左に掲載し以て本書の完結とすべし。

明治三十九年八月二十三日

久邇宮殿下御台臨無上の光榮を賜はる

明治四十年十一月四日

北白川宮大妃殿下御台臨無上の光榮を賜はる

明治四十三年八月十五日印刷

(非賣品)

明治四十三年八月二十日發行

群馬縣碓氷郡原市町大字原市村三百六十四番地

有限責任 信用販賣組合聯合會碓氷社

代表者

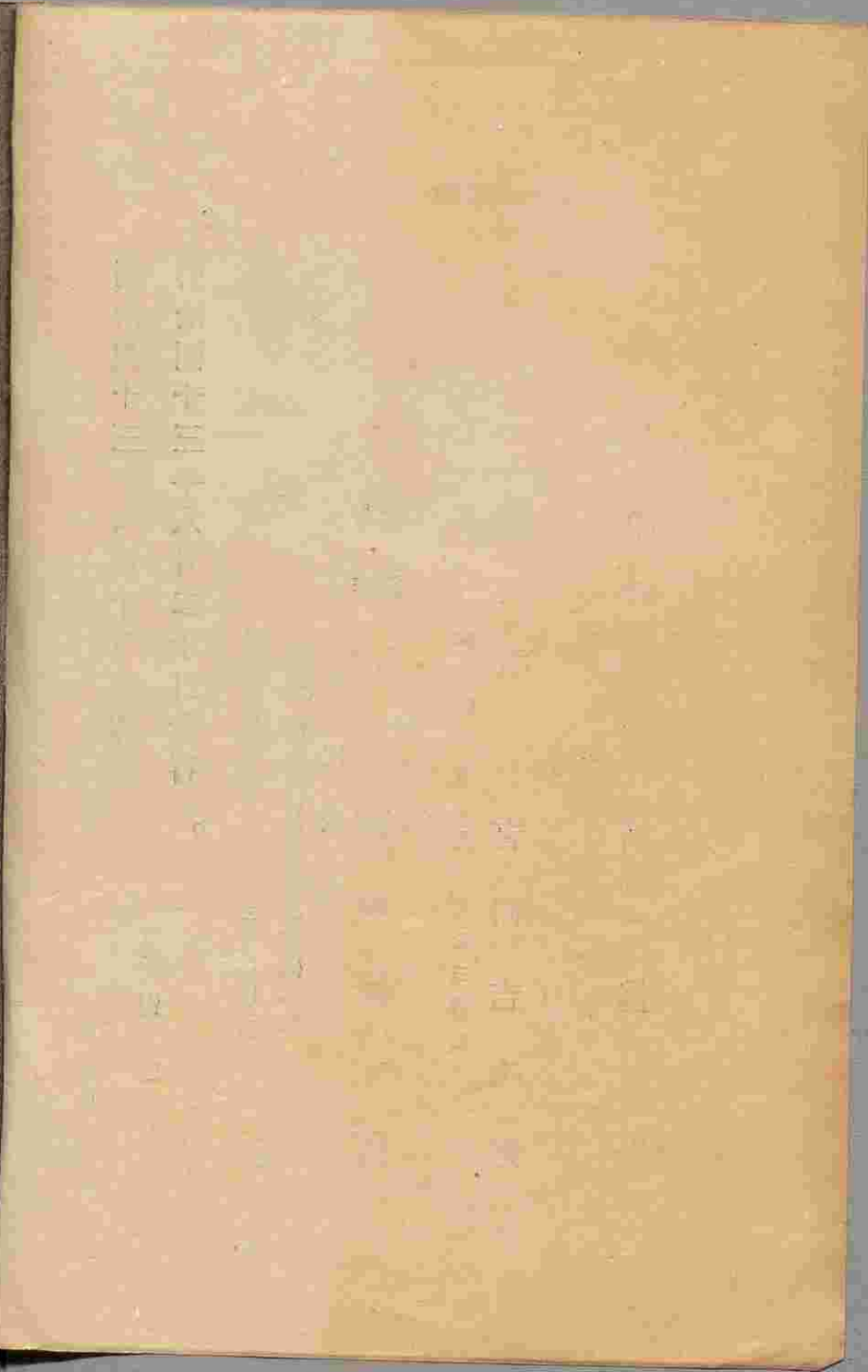
著作人兼 萩原 鏢太郎

群馬縣高崎市九藏町百三番地

印刷者 吉田 吉次郎

全縣全市全町全番地

印刷所 精眞社



小野寺文庫
881

群馬県立図書館



0499341-6